

民間マンションの 耐震診断・耐震改修 補助制度のご案内

民間マンションの所有者(個人・法人・管理組合等)に、耐震診断・耐震改修に要する費用の一部を補助します！

補助内容

耐震診断

補助率： 診断に要する費用^{注1}の
2/3 以内

限度額： **200万円/棟**

注1：診断に要する費用は、次に掲げる
床面積ごとに算出した額の合計を
限度とする。

- ・ ~1,000㎡の部分：3,670円/㎡(税込)
- ・ 1,000㎡~2,000㎡の部分：1,570円/㎡(税込)
- ・ 2,000㎡~ の部分：1,050円/㎡(税込)

締切： 令和4年12月28日(水)

耐震改修設計

補助率： 設計に要する費用の
2/3 以内

限度額： **300万円/棟**

締切： 令和4年12月28日(水)

耐震改修工事

補助率： 工事に要する費用^{注2}の
23% 以内

限度額： **3,000万円/棟**

注2：工事に要する費用は、次に掲げる
工事内容に応じて算出した額を限度
とする。

- ・ 下記以外の場合：50,200円/㎡(税込)
- ・ 免震層設置工事の場合：83,800円/㎡(税込)

締切： 令和4年11月30日(水)

※ 補助金交付申請額が予算額に達した場合は、年度の途中でも受付を終了しますのでご了承ください
(令和5年度以降のマンション耐震化緊急支援事業については未定です)

※ 戸建住宅等の耐震化や空家の利活用についても、別途補助制度があります

耐震改修工事は
申請締切が早いので
ご注意ください

補助制度に関する窓口・お問い合わせ先

大阪市都市整備局

耐震・密集市街地整備 受付窓口

業務受託者：大阪市住宅供給公社
(愛称：大阪市住まい公社)

住所：〒530-0041 大阪市北区天神橋6丁目4-20
大阪市立住まい情報センター4階5番窓口

電話：06-6882-7053

ファックス：06-6882-0877

開館時間：平日・土曜 9:00~19:00
日曜・祝日 10:00~17:00

休館日：火曜日(祝日の場合は翌日)、
祝日の翌日(日曜日、月曜日の場合を除く)、年末年始



Osaka Metro谷町線・堺筋線「天神橋筋六丁目」駅3号出口をご利用ください

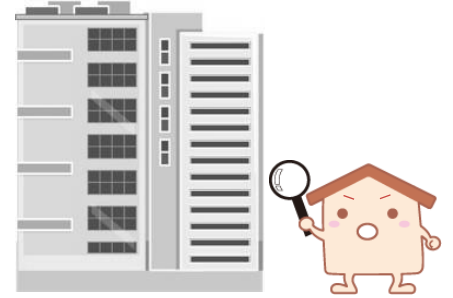


制度概要

補助要件

- 大阪市内にある民間所有の3階建て以上の非木造共同住宅（分譲・賃貸とも）であること
- 店舗等の用途を含む場合は、半分を超える床面積が住宅の用に供するものであること
- 昭和56年5月31日以前に建築確認を受けて建築され、検査済証の交付を受けたもの

※紙面の都合上、省略している部分がありますので、詳しくは窓口までお問い合わせください



注意事項

補助金について

- 補助対象費用^{注1}の消費税相当額は、補助対象外となります
- 補助対象費用^{注1}には、限度額を算定するときを除き、消費税及び地方消費税相当額は含みません
- 補助対象費用^{注1}には、他の制度による補助金の交付の対象となる費用は含みません
- 補助金額は、1,000円未満の端数を切り捨てた額となります
- 当補助金は、所得税法上、確定申告により総収入金額に算入しなくてもよい場合があります（詳しくは、税務署までお問い合わせください）

注1：補助対象費用とは、耐震診断、耐震改修設計、耐震改修工事に要する費用のこと

補助申請手続きについて

- 耐震診断、耐震改修設計、耐震改修工事の補助金の交付決定通知を受けた後に契約してください
- 複数年度にわたる耐震改修工事の場合は、初年度は契約前に全体設計承認通知及び交付決定通知を受けてください
- 分譲マンションの場合は、申請までに管理組合で耐震診断、耐震改修設計、耐震改修工事の実施にかかる議決を行ってください
- 耐震改修設計の実績報告、耐震改修工事の交付申請又は全体設計承認申請の場合は、事前に設計内容について公的機関の評価・判定を受ける必要があります

耐震診断技術者・耐震改修設計技術者について

- 原則、建築物の耐震改修の促進に関する法律施行規則第5条第1項各号のいずれかに該当する者で、かつ、建築士事務所に所属し耐震診断・耐震改修設計に対して責任を負う者である必要があります

耐震診断・耐震改修設計について

- 原則、2次診断以上^{注2}としてください


注2：耐震診断の方法によっては、基準が異なる場合もありますので、詳しくは窓口までお問い合わせください

※紙面の都合上、省略している部分がありますので、詳しくは窓口までお問い合わせください

Twitterで情報発信中！



大阪市の住まいの耐震化に向けた取り組み情報を発信しています

 @sumai_taishin

補助をご希望の方は、最終ページの事前相談書を提出してください

(事前相談書は、補助申請書ではありません)

手続きの流れ

① 事前相談

事前相談書（最終ページ）と必要書類をご提出ください

② 補助金の交付申請

受付は補助事業着手予定日の30日前かつ
令和4年12月28日(水)まで（耐震改修工事の場合は令和4年11月30日(水)まで）

申請が受付最終月となる場合は、
あらかじめご相談ください

補助金の交付決定通知（診断・設計）

補助金の交付申請から約1ヶ月（書類の訂正
期間を除く）で通知書を交付します

補助金の交付決定通知（工事）

補助金の交付申請から約1ヶ月半（書類の訂正
期間を除く）で通知書を交付します

上記の**交付決定通知を受けた後に契約**してください

※ 通知を受ける前に契約または耐震診断・設計・工事の着手を行った場合は、補助を受けることができなくなります

耐震診断・耐震改修設計・耐震改修工事の実施

中間検査

完了検査

（耐震改修工事の場合は、
工事の中間及び完了時に
検査を行います）

変更・廃止がある場合や工事内容に変更等が生じた場合は、別途申請が必要になりますので、窓口までお問い合わせください
（変更申請等は令和5年1月30日(月)までにご提出ください）

耐震事業者への支払い

原則として、実績報告の提出までに全額をお支払いください

③ 実績報告書

令和5年2月27日(月)までにご提出ください

補助金の額確定通知

実績報告書の提出から約1ヶ月（書類の訂正
期間を除く）で通知書を交付します

④ 補助金の請求

令和5年4月28日(金)までにご提出ください

補助金の入金

請求書の提出から約1ヶ月後に補助金をご指定の口座に振り込まれます
※ 振込日の通知はありません

※ 各書類の提出については、郵送等による提出も受け付けますので、窓口までご相談ください

※ 各書類の提出が締切り直前となる場合は、必ず事前に窓口までお知らせください

※ 詳しい内容は、ホームページ(<https://www.city.osaka.lg.jp/toshibiseibi/page/0000376142.html>)をご参照ください

民間マンションの耐震診断・耐震改修補助制度 事前相談書

年 月 日

大阪市都市整備局 耐震・密集市街地整備 受付窓口 宛

マンション耐震化緊急支援事業を実施したいので、次の必要書類を添付して事前相談を申し込みます。

必要書類	<input type="checkbox"/> 建物の外観が確認できる写真（2～3枚程度） <input type="checkbox"/> 建築確認済証、検査済証の写し（又は建築計画概要書等の写し） <input type="checkbox"/> 配置図及び基準階平面図など建物の形状がわかる図面（写し）
------	---

相談申請者	住所	〒		
	フリガナ			
	氏名			<input type="checkbox"/> 建物所有者 <input type="checkbox"/> 管理組合役員 <input type="checkbox"/> 建物管理者 <input type="checkbox"/> コンサルタント <input type="checkbox"/> その他（ ）
	※所有者が複数の場合は代表者氏名	代理者の場合	会社名：	
連絡先	電話番号：	メールアドレス：		

補助事業種別	<input type="checkbox"/> 耐震診断 <input type="checkbox"/> 耐震改修設計 <input type="checkbox"/> 耐震改修工事（いずれかにチェックを入れてください）					
建物概要	フリガナ				<input type="checkbox"/> 相談申請者と同じ	
	所有者住所氏名 (代表者氏名)	氏名：			電話番号：	
		住所：				
	共有者	<input type="checkbox"/> 有（続柄： ）	<input type="checkbox"/> 無			
	マンション名					
	建物所在地 (住居表示)	大阪市（ ）区（ ）丁目（ ）番（ ）号				
	構造	<input type="checkbox"/> 鉄筋コンクリート造 <input type="checkbox"/> 鉄骨造 <input type="checkbox"/> 鉄骨鉄筋コンクリート造				
	形態	住宅種別	<input type="checkbox"/> 賃貸 <input type="checkbox"/> 分譲	総住戸数	（ ）戸	
		規模	地上（ ）階建て地下（ ）階	棟数	（ ）棟	
		建築時期	昭和（ ）年建築	延べ面積	約（ ）㎡	
住宅以外の用途	<input type="checkbox"/> 有（用途： 面積：約 ㎡ 位置： ） <input type="checkbox"/> 無					
検査済証等	<input type="checkbox"/> 建築確認済証（有・無） <input type="checkbox"/> 検査済証（有・無）					

補助申請の予定	<input type="checkbox"/> 決定している（ ）月頃申請 <input type="checkbox"/> 申請準備中（ <input type="checkbox"/> 管理組合決議未 <input type="checkbox"/> 決議済み ） <input type="checkbox"/> 未定（ <input type="checkbox"/> 申請する予定 <input type="checkbox"/> 不明 ）
---------	--

耐震技術者・施工業者の予定	<input type="checkbox"/> 予定あり → 予定業者名： <input type="checkbox"/> 未定 電話番号： 担当：
---------------	---

※ この書面にご記入の上、コピーしたものと必要書類を提出してください（記入した用紙は手元に保管しておいてください）

分譲マンション（管理組合）対象

“大阪市マンション管理支援機構”にぜひご登録ください！

大阪市が中心となり、弁護士会などの専門家団体やマンション関連事業者団体などが連携し、マンション管理組合を応援しています。

管理組合としてご登録いただくと、マンション管理セミナーや大規模修繕工事見学会、管理組合交流会などの案内、情報誌「らいふあっぶ」やマンション管理セミナーDVDの進呈など様々な特典がすべて無料で受けられます。

登録料・年会費など
すべて無料



お問い合わせ

大阪市マンション管理
支援機構事務局

☎06-4801-8232

WEBサイトから
登録できます。

大阪市マンション管理

検索

※登録は大阪市内の
管理組合に限らせて
いただきます。